

		チェック項目	工夫している点等
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	基準のスペースを確保しています。中高生になり、背丈も大きくなられたご利用者が多いことから、昨年教室を移転し、より広々とした空間を確保しております。
	②	職員の配置数は適切であるか	配置基準は満たしておりますが、ご利用者様の安全確保や個別療育補助が担保できるように、より充実した職員配置ができるよう取り組んでまいります。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	教室移転に伴い、室内の段差解消、引き戸の採用、トイレタンクの固定等よりご利用者が安心・安全にご利用いただけるよう配慮いたしました。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	ご利用者様の活動プログラムへの参加の促進や運営面や環境面の小改善を目的とし、毎日放課後営業日にて支援開始前にスタッフ間で情報の共有と解決策の立案を行っております。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	支援内容の充実を図るために、HUGを活用したアンケートを実施し、順次ご利用者(保護者)様からのご要望を取り入れております。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	弊社のホームページ又はHUGシステムにて公開させていただいております。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	事業所移転に伴い、再度実施を検討しております。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	スキルアップのため資格取得等の費用補助に取り組む等職員の資質向上に向けた取り組みを行っております。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	児童一人一人に担当者を設定し、定期的なアセスメントを行いつつ、職員間でも随時カンファレンスを行っております。今後は、個別活動の時間にもより細やかな内容を提供できるように努めて参ります。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	ウェクスラー知能検査や生活適応能力検査等の導入を検討して参ります。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	担当者が児童の個性や難易度等を配慮しながら、活動プログラムの立案を行っております。また、スタッフ間で適宜意見交換を行い内容の小改善を図っております。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	季節感を味わえるプログラムを時期に応じて企画しています。また、今後平日のプログラムについても拡充を検討しております。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	休日や長期休暇等の時間にゆとりのある時間を利用して、外出等平日活動時には難しい内容も企画しております。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	個別活動と集団活動を計画的に組み合わせ提供しております。集団活動では、周囲との協力や競争等目的が同じものばかりにならないように工夫して取り組んでおります。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	始業前にミーティングを行い、共有すべきご利用者のご様子や支援方法、学校やご家庭からの引継ぎ事項等をスタッフ全員で共有する機会を設けております。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	職員が気づいたことや共有するべき点を当日や翌日のミーティングまでの間に職員間で取りまとめ、全職員へ情報を周知するようにしております。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	HUGでの支援記録は保護者様に細部まで正しく伝えられるように複数のスタッフでダブルチェック等行っております。また、職員が気づいたことを集積し支援の改善につなげております。

	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	普段の支援中のご様子や相談支援事業所からの情報を元に、各担当者及び児童発達支援管理責任者による定期的なモニタリングを行っております。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っているか	日々新しい活動を模索し、難易度の段階づけ等児童個々に適した内容となるよう調整して取り組んでおります。
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	サービス担当者会議には、各担当者と児童発達支援管理責任者を原則同席とし、質の維持・改善を適宜図っております。
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	体調やその日の児童の状態を速やかに電話やHUGにて情報共有を行うよう日常的に細心の注意を払い、保護者や学校との連携のもと連絡調整を行っています。
	㉒	医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	ご利用契約書にて主治医や連絡先などを保護者にご記入いただいております。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	今後必要に応じて各関係機関との連携もとりながら、日々の支援を行ってまいります。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	情報提供の依頼があった場合等には速やかに対応し、必要に応じて各関係機関との連携をとっております。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	今後、区が運営する発達支援センターとの連携体制を整え、研修に関しても職員へ周知してまいります。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	近所の公園や河川敷へ散歩に行く機会を設けております。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	大田区自立支援協議会の下部組織であるネットワーク会議に参加しています。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	面談時や送迎時は基より、直接電話やHUGにて積極的に行わせていただいております。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	保護者の方より困りごとなどご相談を受け、改善方法をご家庭とともに考え改善を試みています。コロナ禍であることもあり、ペアレント・トレーニングトレーニング等のセミナーの開催は出来ておりません。
保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	ご契約時を中心に全てご説明いただき、ご不明な点等が出た際にも遠慮なくお伝えいただける関係性の構築も重要視しています。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	連絡ツールや面談時、送迎時など、保護者様からのご相談等に可能な限り迅速にご対応できるようにしています。
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	現在は保護者会等の開催はコロナ禍であることもあり開催は出来ておりません。今後、保護者様のご意見を頂戴しながら、必要に応じて企画、開催を検討して参りたいと思います。
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適C16:C36切に対応しているか	万が一苦情があった際には、内容を記録するとともに、原因や対策を検討し迅速に保護者様への回答を行い、状況によっては行政機関への報告も行っていきます。
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	HUGにて文章や写真を用いて公開しております。
	㉕	個人情報に十分注意しているか	個人情報にかかわるものの取り扱いには細心の注意を払って管理しています。

	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	絵カードの活用や短文やジェスチャーを交えたやり取り等日常的に配慮を心がけています。
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	地域のお店を活動に利用することで当教室や児童について知っていたいのが現状です。
非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	社内設置の委員会を中心にマニュアル策定するとともに事業所で周知を行っています。今後は保護者様にも発信をして参ります。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	避難訓練を行うため、会議や準備を進めています。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	社内にて虐待防止委員会を設置し、研修や定期的なチェックも行っています。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	身体拘束を行なう場合の定義を決めて、保護者様から同意書を頂いています。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	ご契約時にヒヤリングシート内で記入していただき、状態や対応について丁寧に聞き取り、ご利用日に注意喚起しております。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	事案が起きた際には、すぐに作成し、全職員へ周知するようにしております。